LBJ 傾聴サークル・クローバー

会 則

- 1. 本会の名称は、LBJ 傾聴サークル・クローバーと称する。
- 2. 本会は、2013年12月14日をもって設立とする。
- 3. 会員は、原則、NPO 法人 Life Bridge Japan が主催する傾聴ボランティア育成講座修了生及び 他の傾聴ボランティア養成講座修了生によるものとする。
- 4. 本会は、世話人代表者1名、副代表1名、会計1名を置く。
- 5. 本会は、スーパーバイザーを 1 名以上置き、技術向上及び会の運営などのサポートを行うものとする。
- 6. 本会は、身につけた傾聴技術を用いて、区民及び隣接地域の人たちを対象とした心のケア及び 心の健康サポート、地域における社会福祉ボランティア活動を広げることを目的とした傾聴ボラ ンティア仲間が集うサークルである。
- 7. 本会の主な活動は、相手の心に寄り添いお話を聴く傾聴ボランティア活動と、傾聴ボランティア同士の技術向上とケアサポートを定期的に行うものとする。特に病気を抱えた人たちの心に寄り添える傾聴ボランティア活動を推進し、ボランティアする仲間同士の心のケアも視点においた活動を行うサークルである。
- 8. 活動場所は、区内の公共施設及び医療機関、個人宅、グループホーム及び有料老人ホームの他、地域密着型特別養護老人ホームハートフル成田東地域交流室での話を聴く広場「ふらりーと」
- 9. 会費は、1月から12月までの1年間1200円とする。
- 10.会員は個人情報保護法を厳守し、利用者及び他の会員に害を与えるような行為を禁じ、これを守らない者は、代表が除名、退会を命じることができることとする。
- 11.会員は原則、ボランティア保険に加入すること。
- 12.社会福祉協議会にボランティア団体登録を行うものとする。
- 13.入会及び退会者は代表に書面による届け出をもって申請、承認を得ることとする。
- 14.代表の任期は4月から三年後の3月までの三年とし、3月の会合で新年度の代表を選出することとする。
- 15.会員は代表を支え、役割を分担して会の運営を行うものとする。
- 16.連絡なくして、二年以上を経過した会員については、退会とみなす。
- 17.隔月ごとに学習交流会を開催し、会員の情報共有を図るとともに傾聴のスキルアップを目指す。 併せて、毎月1日にラインミーティングを開催し、個々の問題解決に努める。

附則

- *上記会則は、2013年12月14日より施行とする。
- *2017年1月一部改正。
- *2018年1月一部改正。(会費 600円から1000円へ)
- *2023年3月一部改正。(会費 1000円から 1200円へ)
- *2023年5月一部改正。
- *2024年4月一部改正。

- *2013年度~2017年度代表 多賀八重子 会計:柴田惠子
- *2018年度代表 垣本英子 副代表:多賀八重子 会計:小野澤由貴子
- *2019年度代表 垣本英子 副代表:多賀八重子 会計:小野澤由貴子
- *2020年度より会期を4月1日~3月31日に変更。3月末日まで前年度の役員任期とする。
- *2020年度代表 垣本英子 副代表:多賀八重子 会計:小野澤由貴子 役員任期は3年とする。
- *2021年度代表 小野澤由貴子 副代表:垣本英子 会計:多賀八重子
- *2022 年度代表 小野澤由貴子 副代表:垣本英子 会計:多賀八重子
- *2023年度代表 小野澤由貴子 副代表:垣本英子 会計:多賀八重子
- *2024 年度代表 塩谷三津子 副代表:小野澤由貴子、補佐 垣本英子(1年間限定) 会計:

有坂章子、補佐 多賀八重子(1年間限定)